

●香川県告示第274号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の名称の変更の届出があった。

平成22年7月9日

香川県知事 真 鍋 武 紀

変更年月日	医療機関の名称		所在地
	変更後	変更前	
平成20年11月1日	医療法人社団高島小児科 ・アレルギー科医院	医療法人社団高島小児科 医院	高松市木太町1813-1